

遊佐象潟道路工事安全衛生協議会の取組みについて

令和7年度 一般国道7号遊佐象潟道路工事安全衛生協議会

6月度会長 林建設工業株式会社 齋藤 裕太



1. はじめに

一般国道7号遊佐象潟道路工事安全衛生協議会は、酒田河川国道事務所が管轄する日本海沿岸東北自動車道（日治道）の一部を構成する一般国道7号遊佐象潟道路L=17.9 kmのうち、「遊佐鳥海IC～県境（山形・秋田）L=8.0 km」の工事施工に携わっている企業で構成しています。

日治道は、新潟県から山形県・秋田県の日本海側を縦断し、東北縦貫自動車道と連結して青森県に至る高規格道路です。高速ネットワーク形成により災害時における緊急輸送と速達性の確保、第三次救急医療施設へのアクセス改善および日本海側拠点間の交流、連携強化などの効果が期待されています。

2. 協議会の活動

本協議会は、事業区間の工事施工において『事故防止』『安全衛生の確保』『第三者に対する安全の確保』に

向けて、各施工者の情報の提供及び共有の場をつくり、工事の円滑な進捗を図ることを目的とし活動を行っています。

協議会の主な活動方針は、

- ①災害事故防止対策に積極的に取り組むこと。
- ②各種安全対策について検討し、実施すること。
- ③安全施工の技術向上に取り組むこと。
- ④協議会組織として工事安全パトロールを実施すること。
- ⑤安全活動の一環としての地域貢献

協議会の活動方針をふまえ、昨年度に企画・実施した主な活動内容を紹介します。

- ①工事工程・安全に関する調整会議（毎週）の開催
- ②外部講師による安全衛生講習会の開催
- ③工事現場点検（橋梁上部工事）の実施
- ④清掃活動（国道7号駐車帯）の実施
- ⑤地域貢献活動として、地域住民、学生等の工事現場見学会への協力

3. まとめ

遊佐象潟道路工事安全衛生協議会では、上記の取組みを今後も継続していくほか、協議会会員から安全に関する様々な意見を集約し問題解決を図るとともに、新たな技術についても積極的に事例等を情報共有し、無事故・無災害の達成に向けて協議会全体で一丸となり、工事を進めてまいります。



安全衛生講習会



協議会による現場安全点検

酒田河川国道事務所の整備事業に貢献します

令和7年度一般国道7号遊佐象潟道路工事安全衛生協議会

●物見峠地区構造物工事／物見峠地区道路改良工事

林建設工業株式会社

山形県酒田市幸町1丁目6-6
☎ 0234-23-3322

●国道7号 谷地田地区床版工工事

株式会社加賀田組

東北支店／宮城県仙台市宮城野区鉄砲町西1-14
富士フイルム仙台ビル8階 ☎ 022-299-0080

●国道7号 中谷地地区床版工工事

佐田建設株式会社

群馬県前橋市元総社町1丁目1-7
☎ 027-251-1551

●当山西山崎地区道路改良工事／林ノ内地区道路改良工事

株式会社丸高

山形県酒田市下安町41-1
☎ 0234-25-2011

●柳原森南地区道路改良工事

荘内土木株式会社

山形県酒田市新橋5丁目1-6
☎ 0234-23-3900

●大谷地地区道路改良工事／藤池地区道路改良工事

株式会社佐藤工務

山形県鶴岡市東新斎町7-61
☎ 0235-24-1133

●布倉地区道路改良工事

株式会社山本組

山形県鶴岡市下川字東海林場358-67
☎ 0235-75-2334

●遊佐地区改良工事

株式会社安藤建設

山形県東田川郡庄内町余目字月屋敷236-1
☎ 0234-43-1181

●大黒坂道西地区道路改良工事

大井建設株式会社

山形県酒田市東町2丁目1-7
☎ 0234-22-7322

●滝ノ脇地区道路改良工事

阿部建設株式会社

山形県酒田市市条字横枕38
☎ 0234-64-3611

●寺屋敷地区構造物撤去工事

株式会社菅原工務所

山形県酒田市東栄町12-44
☎ 0234-22-5422